

機械設備工事特記仕様書

【工事概要】

1 工事場所	京都市右京区京北下中町烏谷3番地			
2 建物概要				
建物名	京北病院			
構造	階数	延床面積 (m ²)	消防法令別表第一耐震安全性の分類	備考
			○甲 ○乙	

3 工事科目	●印をついたものを適用し、各一式とする。			
工事科目	建物名称	京北病院		
空気調和設備		○	○	○
換気設備		○	○	○
排煙設備		○	○	○
自動制御設備		○	○	○
衛生器具設備		○	○	○
給水設備		○	○	○
排水設備		○	○	○
給湯設備		○	○	○
消火設備		●	○	○
ガス設備		○	○	○
厨房機器設備		○	○	○
浄化槽設備		○	○	○
医療ガス設備		○	○	○
撤去工事		○	○	○

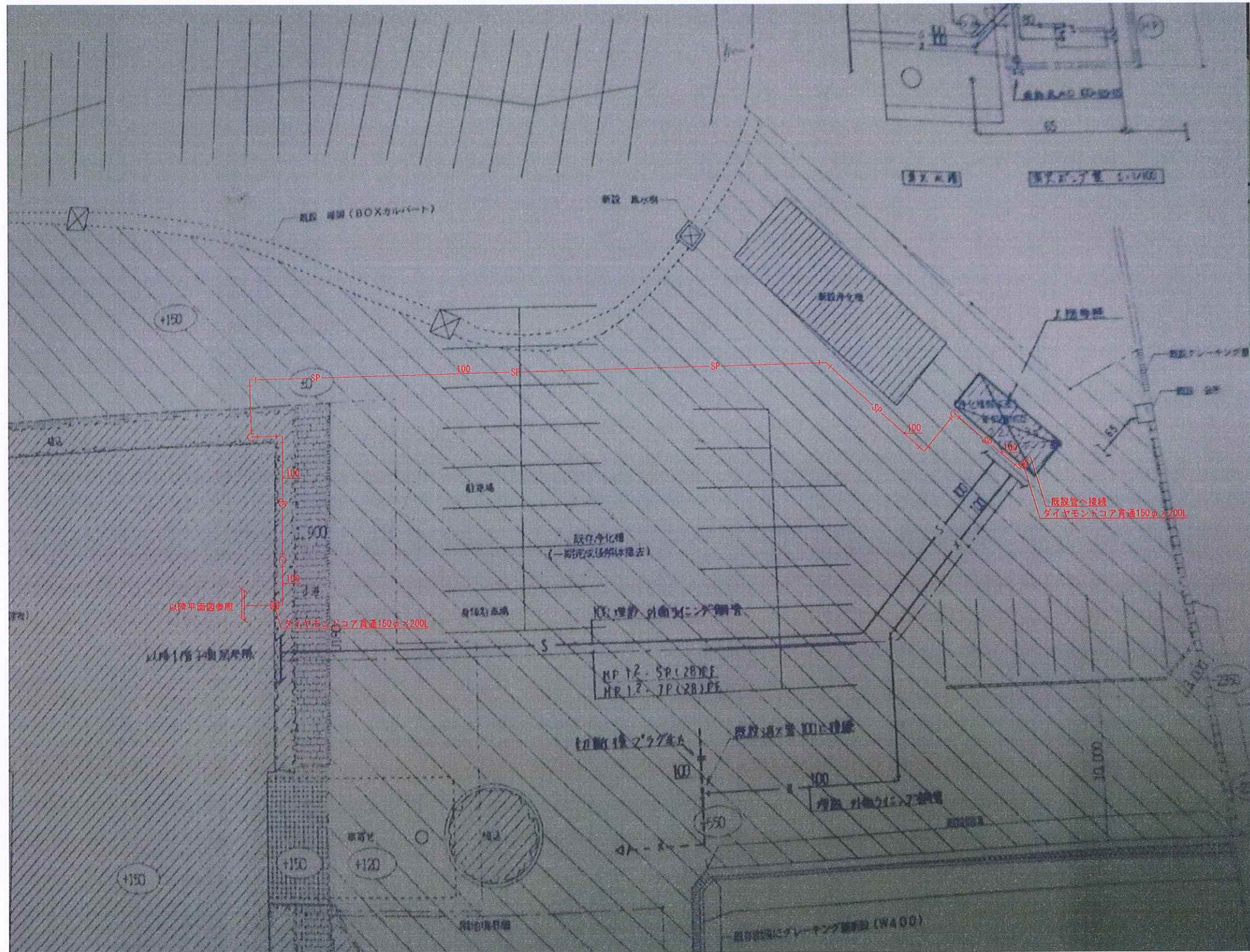
【特記事項】

- 一般事項
 - 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁登録部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）最新版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版」による。
 - 工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。
- 特記事項
 - 項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。

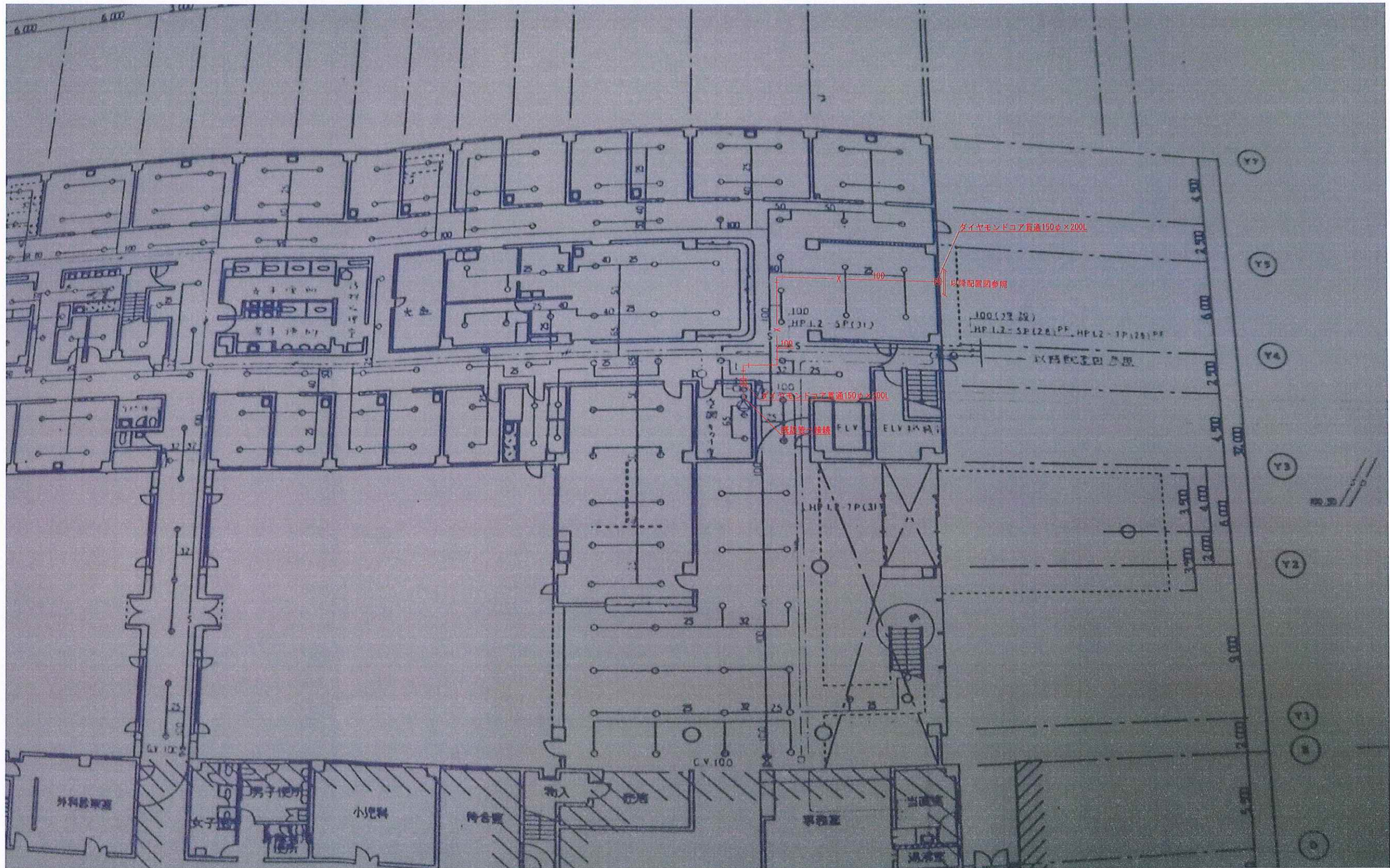
章	項目	特記事項
一般	※設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。また、〔グ〕印は「京都府庁グリーン調達方針*」（以下、「グリーン調達」という。）の特定調達品目を示す。 ◆京都府ホームページ参照（http://www.pref.kyoto.jp/zai-san/kankyo.html）
	※機材の品質・性能証明	使用する機材が、（附）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2(c)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
	※電気保安技術者	※適用する ○適用しない
	○技能士（一般）	※配管（配管工事） ○建築板金（ダクト製作及び取付け） ○冷凍空調機器施工 本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まで受注者の負担とする。
設備	※工事用電力・水その他	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
	※工事用仮設物	構内につくることが ※できる ○できない
	※足場・作業橋台	別契約の関係者・受注者が定置したものは、無償で使用できる。
	※監督職員事務所	※設置しない ○設置する（○本工事 ○別途）
事項	※監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書は監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） ・機械設備工事監理指針 ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編） ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
	※建設副産物の処理及び建設発生土の処理	●建設副産物の処理 右記のほか、現場説明書による。 ○建設発生土の処理 右記のほか、現場説明書による。 ○構内指定地に搬出処理 ○ ○構内指定場所に敷き均し ○構外搬出適切処理 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出
		○引き渡しを要するもの【 ●再生資源利用を図るもの【コンクリート最 ○特別管理産業廃棄物 ○PCB使用機器 ○臭化リチウム ○○構外指定地に搬出処理 ○○構内指定場所に敷き均し ○構外搬出適切処理再生資源利用（促進）計画・実施書の提出
		1) 「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。 2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。 3) 冷凍については関係法令に従い適切に破壊処分を行う（家電リサイクル法対象機器を除く。）（ただし、運搬及び処分費は ※本工事 ○別途 とする。）。)
事項	○アスベストの処理等	1) 次の資機材のアスベスト含有の有無は以下による。 ○アスベスト成形板 ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数:) ○ダクトパッキン ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数:) ○配管エルボ部保温材 ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数:) ○外壁 ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数:) 2) アスベスト含有調査は以下のとおりとする。 (ただし、調査費用は ※本工事 ○別途 とする。) ※JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。 ○「建材中の石綿含有率の分析方法」（平成18年8月21日基発第0821002号及び保安化発第0821001号）による。（石綿含有率5質量%超の場合のみ） 3) アスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 調査の結果アスベスト含有が確認された場合の処理方法は監督職員との協議による。

章	項目	特記事項																																																
一般	※完成図書	名称 ●完成図 背貼り製本 ●完成図 ●背貼り製本 ○A4ファイアル止め A4版 1部 ●施工図 ●背貼り製本 ○A4ファイアル止め A4版 2部 ●機器完成図書 機器製作図 ファイアル止め A4版 2部 保守指導案内書（機器取説書を含む） 機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書																																																
	※諸官庁提出書類	副 本 ○原図 完成図・施工図 1式 ●完成写真 アルバム綴り 1部 電子納品については、現場説明書による。																																																
事項	※著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																																
	※付属品及び予備品	標準仕様書による。 ※規格調整 ○風量調整（測定共） ○水量調整（測定共） ○室内外空気の温度測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ○飲料水の水质の測定 ○雑用水の水质の測定																																																
共通	○耐震施工	1) 設備機間の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 2) 下記の設計用水平震度（KH）により、機器製作固定を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.0(1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>0.6(1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.4(0.6)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">○一般の施設</th> </tr> <tr> <th>水 槽</th> <th>水 箱</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	○特定の施設		●一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)	中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)	1階及び地下階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)	設置場所	○特定の施設		○一般の施設		水 槽	水 箱			上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5			中間階	1.5	1.0			1階及び地下階	1.5	1.0		
	設置場所	○特定の施設		●一般の施設																																														
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																													
	上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)																																													
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)																																														
1階及び地下階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)																																														
設置場所	○特定の施設		○一般の施設																																															
	水 槽	水 箱																																																
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5																																																
中間階	1.5	1.0																																																
1階及び地下階	1.5	1.0																																																
○一般用弁	標準仕様書第2編2.2.1(1)～(12)によるほか、下記による。 1) 水道管部及び図面特記部の耐圧は10K以上、その他は5K以上とする。 2) 給水・給湯用の青銅弁は、給用水用青銅弁を使用する。																																																	
○フレキシブルジョイント	機器間の取付け用フレキシブルジョイントは、鋼板に対してはペローズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする。																																																	
○伸縮管継手（銅管用）	銅管用伸縮管継手は下記による。 ○ペローズ形 ○スリーブ形																																																	
○溶接接合	溶接部の非破壊検査は、 ○適用しない ○適用する（○放射線透過検査 ○浸透探傷検査又は磁粉探傷検査）																																																	
○地中埋設機材及び埋設表示用テープ	1) 給水管 地中埋設機材（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 2) 消火管 地中埋設機材（○要 ●不要） 埋設表示用テープ（●要 ○不要） 3) ガス管 地中埋設機材（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 4) 油 管 地中埋設機材（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 5) プライン管 地中埋設機材（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 用途表示のあるテープ（幅は150mm以上）で、2倍長以上重ね合わせて使用する。 ○防食処理 土中埋設の排水用塩ビライン管は、防食処理を行う。																																																	
○保温	1) 保温材の使用は、下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>給水管・排水管</th> <th>ポリスチレンフォーム保温材</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排煙ダクト・煙道、排気筒</td> <td>ロックウール保温材</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>グラスウール保温材</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> 2) 膨張管及び膨張水槽からの補給水管の保温は、冷温水管に準ずる。 3) 鋼板製タンクの保温 ○必要 ○不要 4) 保温を施す膨張水槽等の蓋の保温 ○必要 ○不要 5) エア抜管の保温厚は20mmとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また、保温を行う範囲はエア抜弁までとする。 6) 露出配管の保温外装種別は、下記による。 ・屋内 ○合成樹脂カバ-1 ○合成樹脂カバ-2 ○ ・屋外 ●ステンレス鋼板 ○ 7) 弁、ストレーナ等の金属製カバ-外装種別は、下記による。 ・屋内 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ ・屋外 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ 8) 車庫内のダクト及び配管の保温は、機械室による。 9) 合成樹脂製支持受 ○硬質ウレタンフォームに準ずるもの ○ビーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの	給水管・排水管	ポリスチレンフォーム保温材	○	排煙ダクト・煙道、排気筒	ロックウール保温材	○	その他	グラスウール保温材	○																																								
給水管・排水管	ポリスチレンフォーム保温材	○																																																
排煙ダクト・煙道、排気筒	ロックウール保温材	○																																																
その他	グラスウール保温材	○																																																
○塗装	標準仕様書による他下記の配管は塗装（指定色塗装）を行う。ただし保温を行う配管ダクトを除く ○屋外（○ダクト ○配管） ○屋内PS・EPS（○ダクト ○配管） ○屋内機械室・電気室（○ダクト ○配管）																																																	
○吹出口及び吸込口ボックス	ボックスの材質について、特記がない場合は亜鉛鉄板製とする。ただし、グラスウール製とする場合はJIS A 4009（空気調和及び換気設備用ダクトの構成部材）によるものとし、厚さ0.6mm以上の亜鉛鉄板で補強を施したものである。 ボックスの吊りは3点支持を標準とし、これによれない場合は監督職員との協議による。																																																	
○エポキシ樹脂コーティング及びライニング	エポキシ樹脂コーティング及びライニングの乾燥方法は下記による。 ○加熱乾燥 ○常温乾燥																																																	
○容量等の表示	PF管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する。 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。																																																	
○誘導電動機	電動機出力が0.75kW以上の低圧三相かご形誘導電動機の規格は、JIS C 4213（低圧三相かご形誘導電動機—低圧トランジスタモータ）による。																																																	

章	項目	特記事項
共通	●はつり	1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。穴あけに際しては、埋設物・鉄筋等の簡易探査を行うこと。 2) 撤去はモルタル補修までとする。
	●インサート及びアンカー	あと施工アンカー等を行う場合は、改修標準仕様書第2編第5章による。施工後確認試験（国土交通省大臣官庁登録部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度））による。 ●行わない
	○防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	復帰方法は ○遠方復帰式（電気式（定格入力 DC24V 0.6A以下）） ○手動復帰式
	○消音内貼	ダクト及びチャンパー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は下記による。 ・消音内貼り部分の外部保温は ○不要 ○必要 ・チャンパーの寸法は、外形寸法を示す。 (ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。) ・点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
事項	○ドレン抜き	外壁に面するガラリに直接取付け可能なチャンパー類に必要に応じ設ける。
	○取付枠 ○機器の基礎	防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。 アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等（○溶融亜鉛メッキ ●SUS） ・その他（○一般品 ○） ○機器側の材質がSUS製の場合は、SUS製とする。
	○防火区画	○平面図 ○図示 ○
	○天井仕上げ区分	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを画いた掲示板を設ける。 () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
設備	○給油設備	地下オイルタンク ○設ける ○設けない 通隔油量表指示計 ○設ける ○設けない 副指示計 ○設ける ○設けない オイルサービスタンク 油面計 ○ゲージ式 ○ガラス管式 油面耐衝撃装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制御用 ○満油警報 ○過満警報（○漏油 ○漏滅油） ○過満警報（○漏油 ○漏滅油）
	○建物導入部配管（排気及び通気を除く）	○標準図 施工4(a)（「リフタ」形「ヨ」イテを使用） ○標準図 施工5(b)（「A-A」形「ヨ」イテを使用） ○標準図 施工5(c)（「A-A」形「ヨ」イテを使用）
	●鋼材	屋外部分 ○溶融亜鉛めっき（○2種35 ○2種50） ●ステンレス鋼材（SUS304）
	○制御及び操作盤	構成 ○進相コンデンサー ○運転時間計 表示等 ○運転（赤色）及び停止（緑色）表示 ○保護継電器の動作表示 接点及び端子 ○過力発停用端子 ○運転時間表示用端子 ○温水出入口温度用端子 ○冷水出入口温度用端子 ○消費電力表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○給水量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○燃料消費量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用）
消火設備	●消火設備の種類	○屋内消火栓 ○泡消火 ●スプリンクラー ○不活性ガス消火（ ） ○連動送水管 ○
	○表示灯 ●配管材料 （図面特記部分は除く）	屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付用口を設ける。 一般配管 ○配管用炭素鋼管（白） ●圧力配管用炭素鋼管（白） ○ ●外面被覆鋼管（SGP-VS） 消火用充水タンクの保温を ○施工する（膨張タンクによる） 消火用呼水タンクの保温を ○施工しない ○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を ○施工しない ○施工する（給水管の保温仕様準ずる） 屋内露出管の保温を ●施工しない ○施工する（給水管の保温仕様準ずる） トレンチ内の保温を ○施工しない ○施工する（給水管の保温仕様準ずる）
事項	●保温	○外面被覆鋼管（SGP-VS） ○施工する（膨張タンクによる） ○施工しない ○施工しない ○施工する（膨張タンクによる） ○施工しない ○施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない ○施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない ○施工する（給水管の保温仕様準ずる）



		検 図	図 名	改修スプリンクラー設備 概要配置図	No. M-02
		工 事 名	縮 尺	---	
			京北病院 スプリンクラー設備改修工事		



		検図	図名	改修スプリンクラー設備 概要平面図	No. M-03
		工事名	縮尺	---	
			京北病院 スプリンクラー設備改修工事		